

平成 29 年度第 1 回菊池市総合計画外部評価委員会 会議 要約記録

日時：平成 29 年 11 月 24 日（金）午後 1 時 30 分～
場所：菊池市役所本庁 3 階 304 会議室

出席委員 7 名

上野眞也（会長）、山口法子（副会長）、栗原康敏、松野浩一、古津理恵、右田美喜江、橋本誠也

（次第）

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 副市長挨拶
4. 会長・副会長選出
5. 議事

1) 総合計画前期基本計画の評価の進め方について

- ・前期 3 年で目指す 10 の姿ごとに、「3 人を育む文教豊かなまち」、「4 魅力ある地域を育むまち」、「9 パートナーシップのまち」、「10 行財政改革による健全なまち」、「6 持続可能な循環型社会のまち」、「1 儲かる農業と癒しの観光のまち」、「8 住みやすさ日本一のまち」、「2 活力ある商工業が生まれるまち」、「7 安全で安心に暮らせるまち」、「5 支えあう安心社会のまち」の順序で審議を行う。委員からの質疑は、担当部課長が対応する。
- ・事務局説明は、施策順に「取組み」、「振り返り」、「達成度」、「成果指標」、「指標の結果の分析」を簡潔に述べる。

以下、議事の要約

①目指す姿 3 人を育む文教豊かなまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：鞠智城の国営公園化について、進捗状況はどうなっていますか。

◆執行部：鞠智城の国営公園化については、地元の方々と連携しながら、PR 活動に取り組んでいますが、県を通じて具体的な回答はあっておりません。引き続きイベント等を行いながら周知・啓発を進めています。

○委員：小学校から中学校にかけての学力向上について、具体的にどのような取組が行われていますか。

◆執行部：小学校から中学校に上がる際に、学校生活のギャップが学力に影響していると思われます。授業の進め方が変わりますし、生活も部活動中心になります。特に、平成 29 年度は、

小学校と中学校の連携をさらに強化しました。授業のやり方について、小学校では細かく指導を行いますが、中学校では指導範囲が広いため、幅広く指導をしなければなりません。そこで、小学校の授業を中学校の教員が観たり、中学校の授業を小学校の教員が観たりするなど、授業のあり方について、お互いに学び合っています。

また、家庭学習については、中学生になると勉強をしないという調査結果が出ています。中学生になっても家庭学習の習慣化ができるように、小学生の頃から自主学習や家庭学習の習慣化を行うことが重要だと考えていますので、小学校と中学校間で情報交換を行い、学力向上に努めているところです。

○委員：幼保小中連携と家庭学習の習慣化、そして学力の問題は、すべてつながっていると思いますが、幼保小中連携の取組として、ノーメディアデーなどの取組は、実際に取り組まれていますか。小学校から中学校に上がっても、授業の仕組みは全国どの地域も大きな違いはないはずです。全国的に、小学校から中学校に上がると学力が低下するのであれば理解できるが、なぜ菊池市だけ学力が下がるのか理解できません。

◆執行部：幼保小中連携に関しては、中学校区ごとにノーメディアデーを実施しています。インターネットやテレビを見る時間は、全国平均や県平均と比べ菊池市は若干高いため、家庭と連携しながら改善を図る必要があると考えています。また、平成29年度はキャリア教育の充実に努めています。子どもたちが将来の夢や目標を持つことが、勉強の意欲向上にもつながると思いますので、子どもたちのキャリア教育にも力を入れていきたいと考えております。

○委員：教育に関して、子どもへの教育も大事ですが、むしろ親への教育がさらに大切だと思います。親が子育てをできていないのではと考えます。また、近所に子どもがおらず、遊ぶ機会が少ないためスマホやタブレットで遊んでしまうという現状もあると思うので、子どもへの教育から親への教育に目先を変えると何か変化があると思います。

○委員：評価全体についてですが、例えば講演会や会議を実施したから「A」評価という箇所が散見されます。自治公民館活動の活性化として財政的支援はもちろん大切ですが、ソフト面の支援などがもう少し書かれているとなお良いと思います。

○委員：生涯学習について、社会教育の補助団体がいくつかあります。団体への財政的支援も大切ですが、行政として団体へ支援する意欲があるかどうかが疑問です。団体の人数が減ったから、補助金もその分減らそうとされます。そうではなく、団体の人数が減っているのであれば、人数を増やすために行政に何ができるかを尋ねるといった働きかけが必要だと思います。

○委員：子ども会への行政の関わり方も、財政的な支援はしているので、今後は団体が自立して活動してくださいという似た感じがします。他の自治体では、子ども会で行事に参加する際、自治体の職員が同行されるなどきめ細かなサポートをしているところもあります。

②目指す姿 4 魅力ある地域を育むまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：地域づくり補助金については、審査方法等を見直したので減少する見込みとあります
が、具体的にはどういうことですか。

◆執行部：平成 28 年度に件数が増加した理由は、地域の文化財等を認定している菊池遺産が、
熊本地震により被害を受けたため、その修復に補助をしたことが要因です。また、審査方法等
の見直しですが、現在の申請内容が、施設整備の補助が多いため、ソフト面の取組に補助金の
利用を促すため、今後見直しを検討したいと考えております。

○委員：小学校部活の社会体育移行について、体育館や武道館を使用する際の使用料や練習時
間の変更に伴う保護者の送迎など負担の問題についてどう考えていますか。

◆執行部：平成 31 年度のスムーズな社会体育移行ができるように、検討委員会を組織し、課
題の抽出と解決策の検討を行っています。具体的には、市内小学校 10 校のうち、4 校をモデル
地区として、平成 28 年度に検討委員会で、課題抽出と解決策の検討を行い、平成 29 年度に社
会体育移行の動きを始めています。残り 6 校については、平成 29 年度に検討委員会で検討を
進めています。

施設の使用料については、既にサッカーや野球などジュニアクラブとして活動を開始してい
る団体もあり、使用料減免により 2 分の 1 の使用料を徴収しています。平成 31 年度以降の使
用料の全額減免は難しいと思いますが、既に社会体育移行の動きを始めている 4 校については、
平成 29 年度と平成 30 年度の 2 年間は使用料の全額免除という取り決めを行っています。その
他に、検討委員会の中では、指導者の確保という問題も挙がっており、学校部活動の場合は、
放課後すぐに練習を開始できましたが、外部指導者の場合は練習開始が遅くなるので、そ
のような課題も含め検討委員会で検討を進めています。

○委員：使用料のほか、施設管理の問題として、学校グラウンドなどの施設を学校側もクラブ
チームの両方が使用するとなれば、施設管理がより重要になると思います。万が一、活動中に
子どもが怪我をした場合、施設を管理する学校側の責任なのか、クラブチーム側の責任なのか
という問題があると思います。

○委員：国外の友好都市との交流は、達成度が「C」で中国泗水県との交流が途絶えていると
書いてありますが、今後の方向性をどう考えていますか。

◆執行部：中国泗水県との交流については、相手方へ交流を図っております。また、国際交流
の今後のあり方については、広報誌を通じて市民アンケートを実施する予定です。結果に基づ
き、今後の方向性を検討したいと考えています。

○委員：韓国との交流は、どこの自治体も悩みを抱えていると思います。国際交流の方法は、
新たに生み出すことも可能だと思います。国際交流の取組が、市として重要であれば、新しい

可能性を追求していいと思います。後期基本計画や外部評価でも、国際交流の分野がずっと停滞したままなので、より計画的に取り組む必要があると思います。

○委員：観光面で、台湾から修学旅行の呼込む取組をされていますが、市民交流団を台湾に派遣するなど、相互交流という形で進めてほしいと思います。

◆執行部：市民交流団については、台湾宜蘭市へ、観光協会や交際交流協会の関係者を含めて訪問し交流を深めました。今後も新たな交流等について、検討してまいります。

③目指す姿 9 パートナーシップのまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：観光サイトのページビュー数が、Facebookにアクセスが流出し、減少したと記載していますが、新しい媒体で積極的に情報発信されていることは良いことだと思います。当初は、取組の指標として、ホームページのページビュー数がありましたら、今後はどう考えていますか。

◆執行部：ホームページビュー数は、トップページのビュー数であり、途中のページよりアクセスした場合には、カウントしないため、この指標が成果指標として適切かどうか、今後判断していきます。

○委員：女性登用率について、民間では女性の視点を取り入れて、上手くいっている企業などが多いです。他の地域でできていないことを菊池市が率先して取り組み、目標の登用率に近づけてほしいです。

◆執行部：昨年、審議会より登用率に対する提言をいただきました。今年7月に審議会へ女性の登用推進要綱を策定し、全庁的に取り組んでおります。審議会等の委員を選出する際には、必ず男女共同参画推進課を通して協議をしながら、女性登用を増やしており職員の意識づけもできつつあります。

○委員：女性登用率については、目標の登用率が定まっていれば、何人女性の登用が必要なのか分かるので、女性登用を行いやすい審議会等で多く登用を図るなど戦略的に行うことも一つの方法だと思います。

○委員：目標の登用率だけを考えると、上回るために最低限何人の登用が必要という考え方になってしまうので、男女問わずに人を選ぶような考え方が必要だと思います。

④目指す姿 10 行財政改革による健全なまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：コンビニ交付サービスは、市民が利用方法を分からず、市役所に問い合わせをしたとこ

ろ、職員が実際に使用したことがないため分からないと答えられたそうです。市役所に説明書などはありますか。土日に証明書がコンビニで取れるというのは、非常に便利だと思いますが、使用方法が分からずに証明書が取れないというのは、結局市役所に出向かなければなりません。説明書をホームページ等に掲載するなど周知をお願いします。

◆執行部：コンビニ交付サービスについては、開始してから1年以上が経過しましたが、画面の操作方法は時折問い合わせがあります。マニュアルについては、コンビニ導入のメーカー機器が異なるため、操作画面も多少異なります。基本的な操作マニュアルの作成ができれば、市ホームページ等に掲載します。

○委員：コンビニ店員は操作方法を知っていますか。操作方法が分からなければ、コンビニ店員に尋ねると思います。コンビニのオーナー等に研修会を開くなどの対策が必要だと思います。

○委員：市役所の職員数は、今後も減らす方針ですか。市職員というのは、地域の重要な働き場であり、より良い人材の確保が求められていると思います。

◆執行部：合併当初は、職員数も多かったこともあります財政面を考慮しながら、削減に取組んできました。今後は、雇用形態等考慮しながら検討しているところです。定員管理計画は、10年間の計画で目標値には達していません。職員数とは常勤の職員ですが、市役所にはその他に非常勤職員など多様な雇用形態の職員が勤務しております。近年は、退職した職員を再雇用する再任用職員もあり、即戦力として勤務しています。再任用職員等で補いながら、行政サービスが低下しないよう配慮し、行政コストの削減を進めております。

○委員：職員数が少ないとことは、ある意味では効率的なのかもしれません、常勤職員を減らし、嘱託職員などを雇用し、低コストのサービスを作れば、そのツケは地域に回ってくると思います。表向きのコストや人数を減らして、行政改革をやっているように見せていた時代から方向転換をし、今後の地域のことなどを視点に入れて、検討してもいいかと思います。

○委員：職員配置について、現在泗水公民館に3名の職員がいますが、その内女性が2名です。市民の利用も多く、毎日苦労されているようです。もし災害等が発生した場合に、対応ができるのか不安です。また、苦情等の対応は女性だけでは難しい部分もあると思いますので、男女のバランスに配慮した職員配置を考えるべきだと思います。

○委員：各支所については、今後無くなるような話を聞きました。

◆執行部：支所のあり方については、昨年度まで検討を重ね、本年4月より総合支所から支所に変わり、建設部門の機能は本庁に集約しましたが、相談窓口はそのまま残しています。今後も農政や健康・福祉部門など市民に密接な窓口は、支所に残しますので支所がなくなることはございません。

⑤目指す姿 6 持続可能な循環型社会のまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：学校からのメールで猿が出現したという内容が来ましたが、実際の対処方法や連絡先が分かりませんでした。猿などの動物が出現したというお知らせだけではなく、対処方法なども併せてお願いしたいと思います。

◆執行部：猿に遭遇した場合の対処ですが、まずは刺激を与えないことが第一です。また、餌をもらうことで長期間住みつく猿もいますので、餌となるものを片付けることや戸締りなどの対処が必要です。もし見かけた場合は、市役所農林整備課か菊池警察署にご連絡をいただければ職員が現場に伺います。

○委員：地下水の硝酸性窒素濃度の問題ですが、七城地区は菊池川の上流になるため、七城地区だけの問題ではなく、他の地域にも影響を及ぼす可能性があると思います。また、乳幼児への影響も懸念されるので、周知や啓発の必要性を感じます。

○委員：農地中間管理機構の制度については、利用者が増えていますが、今後も増えますか。また、利用権設定後の農地活用は進んでいますか。

◆執行部：平成28年度は件数が伸びましたが今後は不明です。しかし、高齢化によって離農者は増えると思われます。また、利用権設定後は、借手の方が営農され活用されています。

○委員：有害鳥獣の猟師が高齢化して人数が減っており、市からの急な依頼に対応ができなかったり、後継者が育たなかつたりという話を聞きました。その対策をどう考えていますか。

◆執行部：合併当初は猟師が約80名でしたが、現在は約50名に減少しています。有害鳥獣捕獲協議会の取組として、市外の狩猟免許取得者に対して捕獲隊の参加を促しています。また、有害鳥獣捕獲隊員であれば、県の狩猟税の減免措置があります。

○委員：有害鳥獣の捕獲について、駆除という観点も大切ですが、スポーツハンティングなど楽しい要素を取り入れるなどの工夫をすれば、参入する人も増えると思います。

○委員：ジビエ料理のように、獲った鳥獣を売ってお金を得るような仕組みもいいと思います。

⑥目指す姿 1 儲かる農業と癒しの観光のまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：菊池基準の登録戸数について、伸び悩んでいる要因は何ですか。登録するまでのハードルが高いですか。

◆執行部：菊池基準については、土作りの検査等があります。また、菊池基準に登録した場合には、熊本グリーン農業にも併せて登録いただく流れになっているため、申請から登録までに

約3ヶ月の期間を要することから、菊池基準への登録戸数が伸び悩んでおります。なお、七城地域や泗水地域では、物産館を主体として推進しており、JA等とも連携しながら進めています。お米の食味コンクールなどもあり、十分な周知等ができていませんでしたが、今年度の後半は、説明会等を実施しながら、登録戸数の増加に努めます。

○委員：菊池基準に登録された場合は、認定マークをつけて販売できますか。

◆執行部：認定マークを貼って販売が可能です。また、のぼり旗を認定者に渡して啓発をお願いしています。

○委員：菊池基準に認定されれば、一定の品質や安全が保証されると思いますが、消費者へ浸透して初めてメリットになると思うので、農家への普及と併せて、消費者への周知をお願いします。

○委員：菊池基準が「あこがれのマーク」になることが重要です。本当に品質の高い物しか登録できないというのであれば、少ない数でも構わないと思います。登録戸数を目標するのではなく、本来の目的である上質なブランドを、生産者と消費者の両者に示してもらいたいと思います。

○委員：現在、おしゃれなマルシェで、有機栽培で作る若い就農者が農産物を売っており、SNSで頻繁に情報を発信しています。その若い農業者が菊池基準に登録すれば、様々な場所でPRをしてくれると思いますし、知り合いの若い農業者へ口コミをしてくれると思います。

○委員：インターネットショップ販売額について、ふるさと納税の返礼品の売上が含まれていますが、割合はどのくらいですか。

◆執行部：インターネットショップ販売の内訳ですが、個人販売分、ふるさと納税の返礼品分、民間事業者への販売分があります。平成28年度の販売額の内訳は、個人販売分が約2,200万円、ふるさと納税の返礼品分が約8,500万円、民間事業者への販売分が約3,300万円となっており、通常のインターネットショップの販売額が約5,500万円となっています。インターネットショップが自主運営できる販売額の目安が約6,000万円ですので、目標額に近い販売額となっており順調に進んでいます。現在は、商工観光課と連携しショップ会員を募るなどの取組を行っています。

○委員：竜門ダムは、集客アップにつながる具体的な事業展開ができていないと書かれていますが、龍神様など観光の素材がいくつかあると思いますので、素材をつなげた観光企画を考えてもらえればと思います。

○委員：桜の植樹は、順調に進んでいますか。

◆執行部：桜の植樹については、平成25年度より毎年約100本の植樹を行ってきました。河川敷は、国土交通省や県が管理していますが、堤防の弱体を招くような場所への植樹は許可されませんので、植樹が難しい状況です。道路敷についても、車道に枝が広がり交通を妨げるよ

うな場所への植樹はできません。そのような状況で場所を選定しながら、植樹を行っています。

○委員：観光客の入込数ですが、今後はどういった客層が増えそうですか。

◆執行部：近年は団体客が減少しており、家族や友人同士の旅行が増えています。平成28年に観光振興計画を策定しましたが、今後の客層ターゲットは家族や友人同士の旅行者を考えています。ターゲットとなる地域は、福岡市周辺です。その他、熊本市にPRを行っていきたいと考えています。熊本市の方は、菊池渓谷に行ったことがある方は多かった一方、菊池温泉に入ったことが多い方が多い現状を知りました。モニターツアーで実際に菊池温泉に入つてもらい好評でしたので、今後は家族や友人同士の旅行者層や女性客層をターゲットに、温泉や美味しい食を合わせたPRを行い、観光客数の増加を図りたいと考えています。

⑦目指す姿8 住みやすさ日本一のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：空き家バンク利用登録者数は累計ですか。

◆執行部：空き家バンク利用登録者数は総登録者数です。

○委員：移住者は、平成29年度も増加傾向ですか。

◆執行部：平成29年度は10世帯約20名の方が移住されており、その内3世帯は子育て世代です。

○委員：県内と県外の移住者の割合はどうですか。

◆執行部：平成29年度は、県外からの移住者が多く沖縄県からの移住もあります。

○委員：実際に移住された方で、移住前の理想と現実のギャップを感じ、元の地域に戻る方がいるという話を聞いたことがあります、そのようなケースはありますか。

◆執行部：菊池市では、今のところそのようなケースはありません。移住前の相談の中で、地区的活動など、情報提供を行いますので、ある程度理解した上で移住されます。また、平成29年度はお試し住宅を整備し、一定期間生活後、納得のうえ移住していただく環境を整えました。

○委員：公営住宅は、一人暮らしの高齢者が増加し重要性が高まっていると思います。現在、公営住宅の長寿命化に取り組まれていますが、今後の公営住宅の見通しはどうですか。

◆執行部：公営住宅については、長寿命化計画を策定しております。住宅戸数は、県内の自治体と比べて多いため、適正な管理という視点からすれば、戸数を減らすべきということで、見直しを行っています。しかし、一人暮らしの高齢者の増加などにより需要は増えているので、長寿命化を図りながら、需要に対応できるよう考えております。

○委員：中心市街地の緑化の取組について、地道な取組は大切だと思いますが、全体の景観づ

くりの構想やグランドデザインはありますか。

◆執行部：現在、景観計画の策定を進めており、エリア毎の整備内容を定めたいと考えています。御所通りは、平成5年に住民協定を結び、白壁土蔵風の街並み整備が住民主体で進められました。なお、景観計画は平成30年1月からの運用開始を予定しています。

○委員：菊池市は、市街地に温泉が隣接しているので、温泉街から市街地へまち歩きができる、観光面でも良い影響があると思います。戦略的に市街地の街並み整備を進めて欲しいです。

○委員：べんりカー利用者数が減っている要因は、ルートの問題や自家用車の利用が多いことですか。

◆執行部：べんりカーは、運行ルートを拡大してほしいという要望がありました。現在は、べんりカーが運行していない地域をあいのりタクシーで補っている状況です。

○委員：べんりカーの運行地域の見直しについては、どんな課題がありますか。

◆執行部：べんりカーの運行地域拡大は、民間バス事業者との協議が問題です。べんりカーは、民間バスの運行ルートから外れている地域の交通を補完する形で運行しており、運行地域の拡大は、市民ニーズもあるので引き続き検討したいと考えています。

◆執行部：他自治体と比べ、菊池市のべんりカーは利用者が多いほうだと思います。他自治体では1便あたり2人程度しか乗っていない状況です。

⑧目指す姿2 活力ある商工業が生まれるまち

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：企業を誘致するには、税の減免や融資のほかどのような制度がありますか。

◆執行部：企業誘致については、固定資産税の課税免除制度を設けています。また、土地購入や設備投資に補助する制度があり、新設のみならず増設に対しても補助制度も設けています。

○委員：新規雇用者の中で、菊池市在住の方はどの位いますか。

◆執行部：菊池市の新規雇用者数については、現在のところ企業から資料等をいただいておりません。新規雇用は10人以上と規定していますが、退職される方や菊池市外に居住される方がいますので、菊池市の新規雇用者数の把握は難しい状況です。菊池都市は、熊本県内でも企業誘致が盛んで、今回田島工業団地に進出した企業は合志市の企業ですので、菊池都市管内の勤務と居住が両立できるように連携しています。

○委員：考え方は理解できますが、企業進出による恩恵がどの程度あったかという市民の関心は高いと思います。

○委員：菊池テクノパークについて、企業との交渉などは現在行われていますか。

◆執行部：菊池テクノパークは、企業からの問い合わせはあります、所有者が熊本県ですので、菊池市が主体となり直接交渉を進めることができません。熊本県へ紹介しながら誘致を進めています。

○委員：菊池テクノパークの面積を分割して販売する考えはありますか。面積が大きいため、企業が進出しにくいと思います。

◆執行部：熊本県としては、あの規模の工業団地はありませんので、分割して売却するよりも熊本県の今後の産業振興を牽引できるような最先端企業に進出してもらいたい考えが強いようです。

⑨目指す姿 7 安全で安心に暮らせるまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：防災士について、どのような方が防災士になられていますか。また、防災士になった方が地域コミュニティのリーダーとして活躍されることは期待できますか。

◆執行部：防災士については、今後4年間で500名体制を構築することを目指しており、各行政区より2名の防災士の育成を進めております。また、防災士等で構成する協議会を設置し、研修等を行いながら、地域のリーダーとして活躍を期待しています。

○委員：防災士の中に、女性は何名いますか。

◆執行部：10名前後です。

○委員：時折、学校から不審者が出たというメールがきます。対処方法が分からないので、学校と行政が連携し、対処方法などの周知も併せて行って欲しいです。

⑩目指す姿 5 支えあう安心社会のまち

<質疑・意見及び回答>

○委員：保育所の待機児童ゼロと書いてありますが、単に子どもの数が少ないからではないですか。

◆執行部：子どもの数は減少傾向ですが、待機児童ゼロを維持することは決して容易いことはなく、そのため様々な取組を行っています。例えば、現在、保育所入所の低年齢化により、小さなお子さんが多数入所しています。保育園職員の設置基準の中で、0歳児3人に対して1人の保育士を置くことが規定されており、保育士を確保するのにとても苦労している状況です。また、2人目のお子さんは必ず入園させるという規定があるので、保育園の先生を通じて、2人目の0歳児の入園数を把握していただき、保育士の待遇改善の加算を補助しながら保育士の確保に努めています。

○委員：成果指標にある、「21時までに就寝する3歳児の割合」がありますが、この指標の意味するものは何ですか。

◆執行部：子どもの頃の生活習慣を整えることが、子育て時期の大きな目標であり、その中で子どもの就寝時間は、21時を目標にされているため、成果指標として定めています。しかし、親の就業状況等に左右され21時の就寝が難しい家庭もあります。現在は、健診や教室等で周知を行い、改善に向けた取組を行っていますが、大幅に実績を伸ばすことは難しいため、この指標は今後見直しを行いたいと思います。

○委員：放課後児童クラブについて、キャンセル待ちの対応をどう考えていますか。

◆執行部：放課後児童クラブは、40名に対して1単位という規定があり、人数が増えている菊之池小学校や七城小学校、泗水東小学校の3校については増設を行い、環境整備を行いました。また、放課後児童クラブと連携しながら、対応していきたいと考えております。

○委員：放課後児童クラブはできるだけ低学年の子どもを優先して受入れてほしいと思います。

○委員：近年、うつ病など精神的な病にかかる方が増えていると思いますが、そういった方への支援や相談場所はありますか。低所得者福祉の充実について、発達障がいを持った方がホームレスになり社会復帰がうまく進まないという話を聞きます。生活困窮者の自立支援などの取組は、短期的に成果が出るものではないため、長期目線で考える必要があると思います。また、子育て支援について、どうしても小さな子どもを抱えた親への支援を考えてしまいがちですが、一番支援を必要としているのは、思春期の子どもを抱えた親かもしれません。思春期の子どもの様々な問題を親が相談する場が分からぬと思います。

◆執行部：生活困窮や子育てなど、相談内容によって対応する部署が分かれています。

○委員：担当部署が分からないために相談に行けないという要因もあると思うのですが、総合的な相談窓口はありますか。

◆執行部：専門の心理士などによる「こころの相談事業」に取り組んでおり、ホームページや広報誌で周知をしています。また、民生委員を通じて、悩みを抱えている方の情報提供をいただいております。

○委員：私が住んでいる行政区では、健診を呼びかける放送が流れており、良い取組だと思いました。忘れていい方も多いと思うので、このような放送があると、健診の受診率を上げる参考になるかもしれません。

2) 答申（案）について

＜質疑・意見及び回答＞

○委員：総評的な意見や重要な事項に対する個別の意見については、改善を図ること。

○委員：答申書（案）については、本日委員からいただいた意見を整理し作成し、会長の確認後、委

員へ確認をし、答申する。(委員了承)

◆執行部：今後の、スケジュールとしては 12 月中に市長への答申を行う。

3) その他

○委員：取組の中で、成果指標の数値にとらわれすぎて、数値を上げることに一所懸命になる傾向があると思いますので、その点は少し見直していただければと思います。成果指標が、それぞれの施策にとって、意味があるのかについてもしっかり考える必要があると思います。

○委員：成果指標について、その目標を達成したら、それで終わりではなく、その後フォローなどの取組が大切だと思います。例えば、地域サロンの立ち上げ地区数について、数値は増加傾向ですが、立ち上げ地区への継続的な活動のためのフォローを行っているかが重要だと思います。数年前に立ち上ったけれども、現在はほとんど活動できていないということではいけないと思います。地域が自立して取組ができるような働きかけが行政としてできているかどうかをしっかり評価してほしいと思います。

5. 閉会

以上